

交通事故の影響に伴う出来野歩道橋の通行禁止について

9月10日（木）22時ごろ、川崎区出来野12番15先交差点において、4トントラックが信号機用支柱と出来野歩道橋に接触する事故が発生しました。市が管理している出来野歩道橋においては、通行人の被害は確認されておりませんが、手すりと階段の一部損壊を確認しており、復旧に向けた対応を行っているところです。復旧までに時間を要することからお知らせします。なお、復旧時期は未定で、現地においては歩道橋を通行できないよう通行止め用のバリケードを設置しておりますので、中に入らないようお願いいたします。

また、同一交差点内の横断歩道を御利用くださいますよう併せてお願いいたします。御不便をおかけしますが御理解の程よろしくお願いいたします。

- 1 通行禁止期間 令和8年9月11日（金）未明から（復旧時期未定）
- 2 場 所 川崎市川崎区出来野12番15先 出来野歩道橋
- 3 概 要 大型車両接触に伴う事故により、出来野歩道橋の手すりと階段の一部が損壊しており、通行できない状況となっております。復旧には時間を要する見込みで復旧の見通しが立っておりません。御不便をおかけし申し訳ありません。
- 4 今後の対応 当面の間は通行を禁止します。今後の対応について、改めてお知らせします。

事故直後



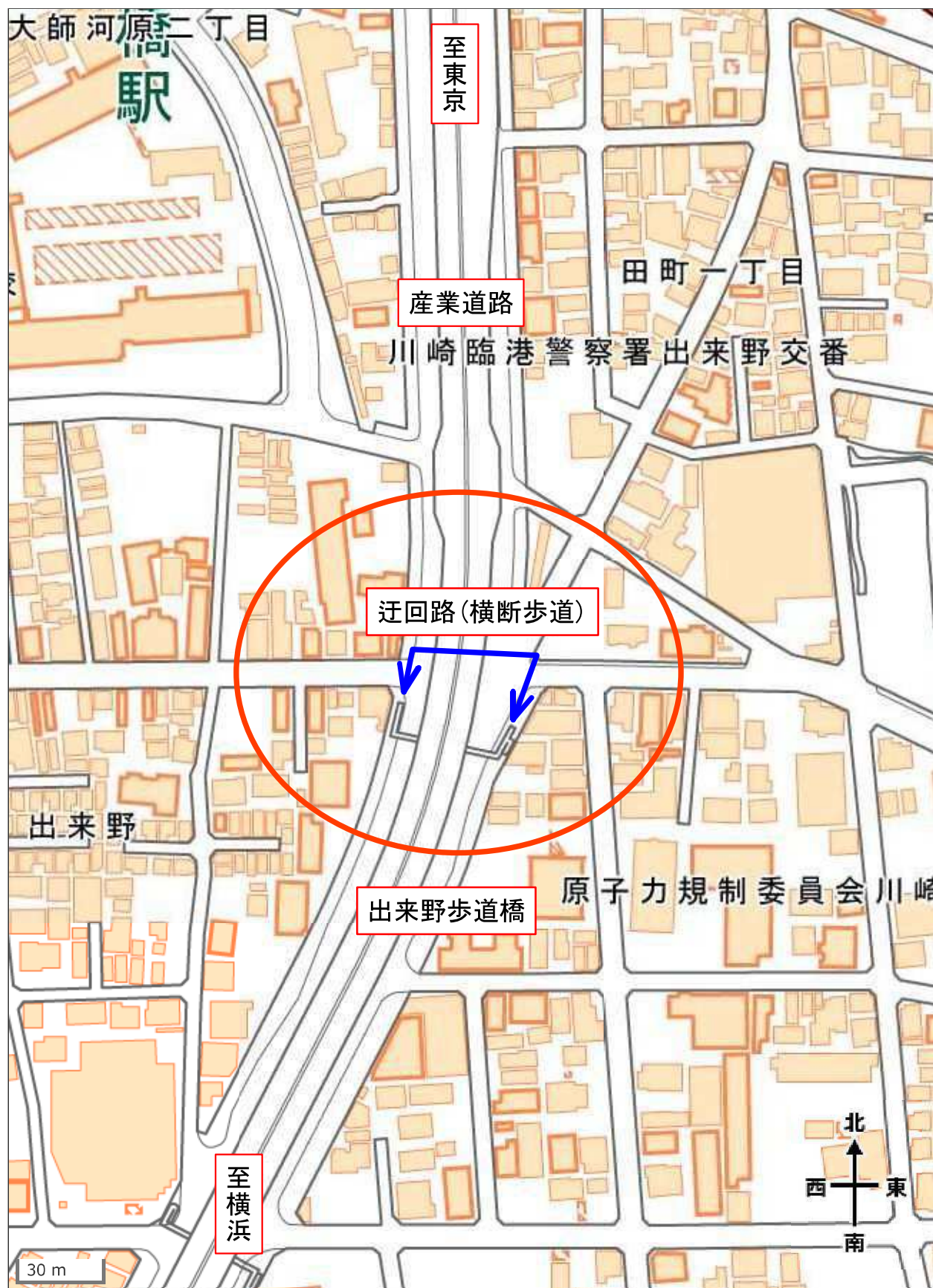
バリケード設置後



問合せ先

川崎市川崎区役所道路公園センター整備担当 多賀

電話 044-244-3206（代表） 内線71521



※国土基本図(国土地理院)を加工して作成

 : 迂回路 (横断歩道)